



SPORTING AND TECHNICAL  
REGULATIONS  
FOR  
ALFA ROMEO CUP 2008

ARcup 2008 規則書



## 0. AR-CUP開催主旨

### 0-1 <AR-CUPの開催主旨>

AR-CUPは、アルファロメオ製車両のみを用いて、アルファロメオ製車両の愛好家が自ら操縦をして競技に参加し競争を楽しむアマチュアクラブマンのレースである。また、著しい車両改造を避けヒストリックオリジナルを重視することで達成されるイコールコンディションの下での競い合いを楽しむとともに、自ら掲げた自己目標の達成を競うことを重視したレースである。

### 0-2 <本規則の優先>

AR-CUPは、エス・シー・シー・ジェイ・インタークラブヒストリックカーレースシリーズの1カテゴリとして開催されるが、AR-CUPは本規則の定めによって運営するものとし、本規則がエス・シー・シー・ジェイ・インタークラブ特別規則書、ならびに同特別車輛規定に優先する。

## 1. 参加資格

### 1-1 <ドライバーの参加資格>

ドライバーの参加資格は、少なくともフラッグの意味を理解しその指示に従い、自己管理 (self-regulation) と他の競技者に敬意を払う (a healthy respect for one's fellow competitor) ことのできる人でなくてはならず、かつ2008年度に有効なエス・シー・シー・ジェイ・インタークラブ・ヒストリックカーレースの定めるライセンスを保持する者でなくてはならない。

エス・シー・シー・ジェイ・インタークラブ・ヒストリックカーレースの定めるライセンスについては、エス・シー・シー・ジェイ・インタークラブレース規則書(以下「インタークラブ規則書」と略す)を参照のこと。

### 1-2 <車両の参加資格>

#### 1-2.1 参加できる車種

AR-CUPに参加できる車種は、以下に示すいずれかのアルファロメオ車でなくてはならず、かつ本規則に定める各規定を満足する車両でなくてはならない。

また、実排気量2000cc以下の車両でなくてはならない。なお、メーカーオリジナルの排気量が2000ccを越える車種にあつてはこの限りではない。

- ・1970年までに製造された全車両。
- ・tipo 105 の全車種。
- ・tipo 115 の全車種。
- ・tipo 116 のうち4気筒エンジン搭載の全車種。

#### 1-2.2 車種の区分(クラス分け)

参加車両の実排気量によって以下のクラスに区分する。

- Aクラス: 実排気量が1300cc以下の車両
- Bクラス: 実排気量が1300ccを超え、1600cc以下の車両
- Cクラス: 実排気量が1600ccを超え、1800cc以下の車両
- Dクラス: 実排気量が1800ccを超える車両

#### 1-2.3 車両登録書

AR-CUPに参加する車両については、インタークラブ規則書の求めるHISTORIC VEHICLE IDENTITY FORM(以下「H.V.ID.Form」と略す)の発給を受ける必要はない。

#### 1-2.4 参加できる車両の補足

AR-CUPの開催主旨、およびインタークラブのレースカテゴリーに従い、AR-CUPの参加車両は車検証(道路運送車両法による自動車検査証)を備えて自走にて参加をすることが必要である。

#### 1-2.5 参加できる車両の補足-2

本規則3項に定める車輛改造範囲を超えた改造が施された車両、または車検証(道路運送車両法による自動車検査証)を備えない車両であっても、AR-CUP事務局の判断により参加を認める場合がある。ただし、参加申し込み時にその旨書面にて申告すること。

なお、この場合、当該車両の区分は原則としてレーシングクラス(Rクラス)とし、本規則1-2.2項に定めるA〜Dクラスのいずれにも含まれない。ただし、当該車輛の実情に即したAR-CUP事務局の判断によってはこの限りではない。

#### 1-2.6 参加できる車両の補足-3 (tipo 116 の6気筒エンジン搭載車種について)

tipo 116 の6気筒エンジン搭載車については、本規則1-2.1に定める参加できる車種には含まれていないが、AR-CUP事務局の判断により参加を認める場合がある。なお、当該車輛の区分はRクラスとする。

## 2. 安全規定

### 2-1 ドライバーの安全規定

参加するドライバーは、安全に競技を行うため以下の規定に従った服装で参加すること。

#### 2-1.1 レーススーツ

燃えにくい材質の長袖、長ズボンを着用すること。FIA公認、もしくはJAF公認のレーシングスーツを着用することが望ましい。

#### 2-1.2 ヘルメット

SNELL規格などに適合するレース用ヘルメットを着用しなければならない。競技車両がオープンカーの場合はフルフェースタイプのヘルメットの使用が望ましい。

#### 2-1.3 シューズ

滑りにくいゴム底で脱げにくい形式の運転に適した靴を着用すること。レース規格に適合したレーシングシューズを使用することが望ましい。

#### 2-1.4 グローブ

5指を全て覆う運転用手袋を着用すること。メッシュ素材を用いたものや、指先の無いショートタイプのグローブの使用は禁止する。レース規格に適合したレーシンググローブを使用することが望ましい。

### 2-2 参加車両の安全規定

参加車両は、安全に競技を行うために以下の規定に従うこと。

#### 2-2.1 ロールケージ・ロールバー

スパイダーはロールケージまたはロールバーを取り付けること。

スパイダー以外の参加車両もロールケージまたはロールバーを取り付けることが望ましい。

なお、その材質、形状、取付方法についてはJAF国内競技車両規則を参考にすること。

#### 2-2.2 安全ベルト

ワンタッチ式フルハーネスタイプ(Y型3点式でも可)の安全ベルトを装備すること。

なお、その材質、取付方法などはJAF安全ベルト規定を参考とすること。

#### 2-2.3 燃料タンク

FIA公認の安全燃料タンクを使用することが望ましい。

安全タンク装着のための最小限の車体改造は認められる。また、安全燃料タンクの取付けについてはJAF安全燃料タンク規定を参考とすること。

#### 2-2.4 オイルキャッチ装置

オイルがコース上に流出することを防ぐ確実な装置を備えなければならない。その装置の取付方は、ボルトにより完全に固定されなければならない。

オイルキャッチタンクの場合は、2リットル以上容量を有し、タンク内のオイル量を確認できなければならない。

#### 2-2.5 カットオフスイッチ

運転席および車外から操作でき、すべての電気回路(バッテリー、発電機、灯火装置、警笛、点火装置、電気制御装置等)を遮断できる電気回路開閉装置(カットオフスイッチ)を装着することが望ましい。

#### 2-2.6 車室内

車室は、エンジンルーム、ガソリンタンク、オイルタンク、ギアボックス、プロペラシャフト、バッテリー、配管の継ぎ目等から完全に隔離されていなければならない。

また、車体に固定されていないフロアマットの類は取外すこと。

#### 2-2.7 ライト類

2灯以上のヘッドランプ、テールランプ、ブレーキランプ、ターンシグナルランプなどのライト類は全て点灯作動しなくてはならない。また、ライト類のガラスは、ビニールテープなどで飛散防止の処置を施すこと。

#### 2-2.8 最低地上高

車両のひとつの側面(前・後・左・右)のタイヤの空気が抜けた場合であっても、車両のいかなる部分も地表に接してはならない。

#### 2-2.9 タイヤ

タイヤはいかなる状態の時も他の部分と接触してはならない。

#### 2-2.10 ウインドシールド

フロントウインドーシールドは、合わせガラスであることが望ましい。

#### 2-2.11 排気管

排気管は後方もしくは側方に向けねばならず、燃料系統に対して十分な防護処置を講じなければならない。

#### 2-2.12 バッテリー

すべてのバッテリーは確実に固定し、絶縁カバーを施すこと。

配線コードは摩擦などにより損傷しないよう注意して設置すること。

#### 2-2.13 配管および配線

すべての配管、配線は暫定的なものであってはならず、グロメット、コネクター、クランプ等を含め十分な安全性の高いものでなくてはならない。

### 3. 参加車輛の改造範囲

#### 3-1. エンジン

エンジンおよび補機は、以下に示す項目を除き改造してはならない。

##### 3-1.1 排気量

下記規定に従えば排気量の変更が認められる。  
ただし、参加申込時に変更後の現状実排気量を明記すること。

##### 3-1.2 エンジンブロック

気筒数の変更は認められないが、AR-CUPIに参加できる車種が搭載していたオリジナル・ブロックに限り異なる排気量ブロックへの交換は認められる。

##### 3-1.3 ピストンおよびピストンリング

ピストンリングの交換は、本数が変化しない場合のみ認められる。  
ピストン、コンロッドの交換、変更は認められる。

##### 3-1.4 シリンダーヘッド

バルブ数の変更を伴わない同形式のヘッドへの交換は認められる。  
ただし、1600GTA・1300GTAのツインプラグヘッドへの交換は認められない。  
ポート研磨、面研磨などのヘッド加工は認められる。

##### 3-1.5 カムシャフト／バルブ／バルブスプリング

自由。  
ただし、AR-CUPIに参加できる車種に用いられているオリジナルを使用することが望ましい。

##### 3-1.6 フライホイール

自由。

##### 3-1.7 潤滑系統

潤滑系統の追加、変更は認められない。  
ただし、オイルクーラーの追加、およびそのための最小限の車体改造は許される。

##### 3-1.8 冷却系統

自由。

##### 3-1.9 吸気系統

吸気装置については、AR-CUPIに参加できる車種が装備する吸気装置と同一メーカー、同一形式のものであれば、口径を含めて変更が認められる。  
エアクリナーの交換、取り外しは自由。ただし、エアクリナーを変更した場合、コース上へのオイル流出を防止するための装置を備えること。

##### 3-1.10 排気系統

排気系統の変更は著しい騒音とならない場合のみ認められる。

##### 3-1.11 点火系統

点火プラグの数の変更は認められない。  
ただし、ツインプラグエンジンからシングルプラグエンジンへの換装は認められる。  
上記以外の変更、追加は認められる。

##### 3-1.12 クランクシャフト

AR-CUPIに参加できる車種に用いられているオリジナルのクランクシャフトを用いることが望ましい。

#### 3-2. パワートレイン、シャシーおよびサスペンション

以下の項目を除き改造してはならない。

##### 3-2.1 クラッチおよびギアボックス

ギアボックスは、AR-CUPIに参加できる車種が搭載するオリジナルのミッションケースを使用すること。オリジナルケースを使用していれば、クラッチ交換、ギア比の変更は認められる。  
ただし、クラッチおよびギアボックスとも、AR-CUPIに参加できる車種が装備していたオリジナルを用いることが望ましい。

##### 3-2.2 最終減速装置と差動装置

最終減速装置はAR-CUPIに参加できる車種が搭載するオリジナルのデフケースを使用すること。  
オリジナルケースを使用していれば、デフギアの交換、ギア比の変更および差動装置の追加は認められる。  
ただし、AR-CUPIに参加できる車種が装備していたオリジナルを用いることが望ましい。

##### 3-2.3 ホイール

ホイールスペーサーを含め自由。  
ただし、ホイール径の変更は1インチ以内とし、リム幅の変更は走行状態でフェンダー内に収まるものであること。

##### 3-2.4 タイヤ

一般市販タイヤであれば使用が認められる。  
ただし、タイヤは走行状態でフェンダー内に収まるものであること。  
レーシングスリックタイヤ、カットスリックタイヤの使用は認められない。

### 3-2.5 ショックアブソーバー

自由。ただし、取付位置の変更は認められない。

### 3-2.6 スプリング

自由。ただし、スプリング形式および取付位置の変更は認められない。

### 3-2.7 サスペンションの要素

改造車検車であっても形式の変更は認められない。

サスペンション・アーム類は、AR-CUPに参加できる車種が生産時に使用しているオリジナルもしくはそのリプロダクションを使用すること。

スタビライザーおよびストラットバーの追加、変更は認められる。

### 3-2.8 ブレーキ

AR-CUPに参加できる車種が搭載するブレーキ形式への変更は認められる。

同一外径寸法以下であり、かつソリッドディスクである場合に限り、ローターの交換は認められる。

キャリパー、パッド(シュー)、ホースの変更は認められる。

倍力装置は取外しを含め変更が認められる。

### 3-2.9 駐車ブレーキ

駐車ブレーキは正常に動作すること。

### 3-2.10 ステアリングホイール

安全性、操作性を向上させる目的の場合、十分な強度を有するものであれば交換が認められる。

### 3-2.11ペダル類

安全性、操作性を向上させる目的の場合、交換は認められる。

## 3-3.ボディ

以下の項目を除き改造してはならない。

### 3-3.1 外観、形状

ウイング、スポイラー、オーバーフェンダー等の取付は許されない。ただし、製造者により当初から取り付けられていた場合は許される。

ボンネット、トランクリッドは、形状主要構成要素を変えない限り合成樹脂、又は軽金属部品への交換が認められる。ただし、これらの部品は十分な強度を有し走行中に開かないようにすること。

### 3-3.2 バンパー、バンパーステア

材質変更、取外しとも自由とする。

### 3-3.3 モール類

自由。

### 3-3.4 座席

運転姿勢を改善する目的での座席交換は許される。

後部座席、助手席の取外しは許される。

### 3-3.5 バックミラー

変更は自由。

### 3-3.6 窓ガラス

フロントウインドーシールドを除く他の窓ガラスを透明な他の材質のものに変更することは許される。

### 3-3.7 ダッシュボード

ダッシュボードの変更および交換は許されるが、取外しは許されない。

### 3-3.8 補助的付加物

補助的付加物(マッドガード、アンダーガード、ストーンガード、室内照明、ラジオ、エアコン、ヒーター等)の取付、もしくは取外しは許される。

## 3-4. 電装品および補機

以下の項目を除き改造してはならない。

### 3-4.1 電気系統

装着ブラケットを含み電子点火部品の追加や変更、および発電機の取外しは許される。

### 3-4.2 バッテリー

バッテリーの変更は許される。

## 4. 競技の規則

### 4-1. 参加申込み

#### 4-1.1 受付期間

参加申込みの受付期間については、インタークラブ規則書第10条を参照のこと。

#### 4-1.2 申込み方法

参加申込みに必要な書類に必要事項を記入し、AR-CUP事務局宛に郵送またはFax送信し、参加料を指定振込先に振り込むかAR-CUP事務局宛に現金書留にて郵送すること。

#### 4-1.3 参加申込みに必要な書類

必要事項を漏れなく記入した参加申込書、ならびに保険加入済申告書(参加申込用紙裏面に加入している保険の内容を記載)を提出すること。

参加申込用紙はエス・シー・シー・ジェイ・インタークラブ・ヒストリックカーレース事務局およびAR-CUP事務局にて配布するので、いずれかに請求すること。

なお、AR-CUPの参加者は自己申告タイムを当該競技会当日受付時に提出しなければならない。

自己申告タイムとは、当該競技会での参加者各自のベストラップタイムを予測し自己申告するもので、このタイムによりスターティングポジションを決定すると共に、チャレンジポイント算出に用いるものである。

#### 4-1.3 参加申込み先、ならびに参加料振込先

参加申込先は下記のとおり。

〒150-0002 東京都世田谷区下馬6-14-3-101号 ミラノオートサービス内 AR-CUP事務局

TEL: 03-3716-0005 Fax: 03-3716-0007

E-mail: arcup37@club-millemiglia.com

参加料の振込先

銀行名: 東京都民銀行

支店名: 学芸大学駅前支店

口座番号: 普通4020792

口座名義: クラブ1000マイル 安藤俊一

#### 4-1.4 参加料

2008年度のAR-CUP参加料は1戦1台あたり25,000円を予定している。

ライセンス申請ならびに更新等に要する費用等については、エス・シー・シー・ジェイ・インタークラブ・ヒストリックカーレース事務局に問い合わせること。

### 4-2. 参加の受理及び拒否

インタークラブ規則書第10条6項に準じ、エス・シー・シー・ジェイ・インタークラブ・ヒストリックカーレース事務局より参加申込みの締切後に正式受理書または拒否の通知を発送する。

参加を拒否されたエントラントに対しては、参加料を返還する。

### 4-3. Lマーク

AR-CUPに初めて参加するドライバーは、参加申込み時にその旨を申請し、Lマークのステッカーを車体後部に貼付しなければならない。

### 4-4. 公式通知

本規則ならびにインタークラブ規則書に記載されていない競技運営に関する実施細則および参加者への指示事項は公式通知によって示される。

公式通知は、参加受付締切後にエス・シー・シー・ジェイ・インタークラブ・ヒストリックカーレース事務局より発行される。

### 4-5. カーナンバー

参加車輛は競技番号(カーナンバー)を貼付しなければならない。

競技番号はAR-CUP事務局の指示のもとに大会事務局によって定められ、原則として特別な要求は受け付けられない。

競技番号は、車輛のボンネットおよび両側面の前部ドアの見やすい位置に、車体色と対照的な色の算用数字で明確に記入しなければならない。

### 4-6. ビデオカメラ、計測装置

参加車輛には、原則としてカメラ、無線機、個人のラップタイム計測装置等の搭載を禁止する。特別な事情で搭載を希望する場合は、事前に書面にて申請し指示を仰ぐこと。

### 4-7. ドライバーズミーティング

全てのドライバー、またはドライバーの代理としてチームのメンバーは、ドライバーズブリーフィングに出席しなければならない。理由無く欠席した場合は、出走が取り消される場合がある。

### 4-8. 公式車両検査

インタークラブ規則書第13条に準じ、AR-CUP事務局による公式車両検査を行う。

### 4-9. ピット作業

インタークラブ規則書第14条に準じる。

#### 4-10.公式予選

AR-CUPは公式予選を行わず、当該競技会当日受付時に提出された自己申告タイムをもってスターティングポジションを決定する。

#### 4-11.車両交換およびドライバー変更

##### 4-11.1 車両交換

参加申込み正式受理後の車両交換は、AR-CUP事務局に書面にて申請し承認を得た上で、AR-CUP車両検査に合格した場合に認められる。

交換車両は本規則に定める参加資格、安全規定、改造規定を満足するものでなくてはならない。

##### 4-11.2 ドライバー変更

インタークラブ規則書第16条に準じるが、申請先ならびに承認者はAR-CUP事務局とする。

#### 4-12.スタート

スタートはインタークラブ規則書第18条に準じ以下の規定に従って行うことを原則とするが、天候その他の事由により他のスタート方法とすることがある。

##### 4-12.1 コースイン

係員の指示に従いスターティングポジション順にピットレーンに入り、ピット出口を先頭にスターティングポジション順に整列してコースインを待つ。

ピット出口のオフィシャルの指示によりコースインし、ポールポジションの車両をペースメーカーとしてスターティングポジション順の隊列を保ったままコースを1周し、定められたスターティンググリッドに停止する。

コースインラップ中の追い越しは一切禁止する。

##### 4-12.2 スタート

###### 4-12.2a グリッド上待機

コースインラップの後、スターティンググリッド上にて待機しコントロールタワーからの合図を待つ。エンジンは必ずしも停止する必要はない。

###### 4-12.2b スタート1分前表示

エンジンを停止した車両はエンジン始動。

###### 4-12.2c スタート30秒前表示

スタート30秒前になってもエンジンの始動しない場合、およびその他の事由によってスタートできない場合は、手を上げて後続車両にその旨を示さなければならない。

###### 4-12.2d 5秒前表示、赤灯

スタート5秒前を示す表示の後、スターターは赤灯を点灯し、点灯後2～5秒以内の間に赤灯を消灯する。赤灯の消灯した瞬間をスタートの合図とする。

##### 4-12.3 スタートできなかった車両

グリッド上で何らかの事由によりスタート合図とともにスタートできなかった車両は、スタートした全車両が1コーナーを通過した後に、オフィシャルにより押し掛けスタートが許される。さらにエンジンが始動できない場合は、コース外に退去しなければならない。

#### 4-13.信号合図

インタークラブ規則書第20条に準じる。

#### 4-14.停車表示

インタークラブ規則書第21条に準じる。

#### 4-15.競技中の規定

インタークラブ規則書第22条1項から7項に準じる。

ただし、4項に示す「自己のピット」については、AR-CUPでは「自己のピット」の指定は行わないため、「安全を確認できる適切なピット」と読み替えて運用する。

#### 4-16.セーフティカー

インタークラブ規則書第22条8項に準じる。

#### 4-17.レースの停止および再スタート

インタークラブ規則書第22条9項に準じることを原則とするが、競技距離(競技時間)の75%未満で停止した場合であっても、競技は終了したものと見なす場合がある。

また、また上記判断に伴い赤旗表示後の移動先をインタークラブ規則書7.19.項に定める位置以外に誘導する場合があるので、オフィシャルの指示に従うこと。

#### 4-18.妨害行為

インタークラブ規則書第23条に準じる。

#### 4-19.競技の終了

##### 4-19.1 着順位

規定された距離(周回数)を走り、最短時間で本コース上のコントロールラインを通過しチェッカーフラッグを受けたものを着順1位とする。以降、達成された周回とコントロールラインの通過順序により着順位を定める。

#### 4-19.2 競技の終了

着順1位の方がコントロールラインを通過して3分をもって競技は終了する。  
チェッカーフラッグを受けた後の追い越しは禁止される。  
チェッカーフラッグが表示された後は、ピット出口は閉鎖される。

#### 4-20.競技の延期、中止、短縮

インタークラブ規則書第26条に準じる。

#### 4-21.抗議

インタークラブ規則書第27条、第28条、第29条に準じる。

## 5. 賞典

### 5-1. シリーズポイント

年3～4回開催が予定されているAR-CUPの1年間を1シリーズとし、各競技ごとに以下に示す参加ポイント、チャレンジポイント、ベストタイムポイント、およびラジアルポイントを付与し、これらポイントの年間合計をシリーズポイントとする。

なお、RクラスについてはRクラス独自でシリーズ順位を競うものとし、各競技ごとに参加ポイントとRクラスポイントを付与し、これらの年間合計をシリーズポイントとする。

ポイントはドライバーに対して付与されるものとし、異なる車両で参加した場合もドライバーごとに合計するものとする。

ただし、同一ドライバーが異なるクラスの車両で参加した場合は、クラス別に合計するものとする。

なお、参加者の自己目標達成を重視する意図から、ベストタイムポイントに比べチャレンジポイントに重きをおいた配点としている。

#### 5-1.1 参加ポイント

競技への出走をもって参加と見なし、以下の参加ポイントを付与する。

- 筑波サーキット: 3ポイント
- 富士スピードウェイ: 5ポイント
- モテギサーキット: 5ポイント
- エビスサーキット: 6ポイント

(注: 2008年シリーズは筑波サーキットのみで開催が予定されている。)

#### 5-1.2 チャレンジポイント

各参加者が提出する自己申告タイムを自己目標と考え、自己目標の達成を讃える意図で以下に定めるチャレンジポイントを付与する。

・完走した参加者のうちで、自己申告タイムと競技中のベストラップタイムとの差異が1秒未満のものに5ポイントを付与する。

・さらに、完走した参加者のうちで自己申告タイムと競技中のベストラップタイムとの差異が小さい参加者から順に順位を定め、以下のポイントを付与する。なお、同一差異の参加者が複数の場合は、該当するポイントの合計を参加者で分配する。

- 1位: 20ポイント
- 2位: 16ポイント
- 3位: 13ポイント
- 4位: 10ポイント
- 5位: 8ポイント
- 6位: 6ポイント
- 7位: 4ポイント
- 8位: 3ポイント
- 9位: 2ポイント
- 10位: 1ポイント

#### 5-1.3 ベストタイムポイント

モータースポーツの原則に従いより速く走行したことを讃える意図で、完走した参加者のうちで競技中のベストラップタイムの早い順に順位を定め、以下のポイントを付与する。なお、同一タイムの参加者が複数の場合は、該当するポイントの合計を参加者で分配する。

- 1位: 10ポイント
- 2位: 8ポイント
- 3位: 6ポイント
- 4位: 4ポイント
- 5位: 2ポイント
- 6位: 1ポイント

#### 5-1.4 ラジアルポイント

競技における使用を想定して市販されている「Sタイヤ」を装着せず、公道用に市販されている一般ラジアルタイヤにて出走した全ての参加者に対して、ラジアルポイントとして5ポイントを付与する。

#### 5-1.5 ポイント付与の補足

5-1.5a

黄旗区間での追越しなど重大な規則違反があった参加者については、当該競技における全てのポイントは付与されない。

5-1.5b

完走した参加者とは、本コース上のコントロールラインを通過しチェッカーフラッグを受けた参加者とする。

5-1.6 Rクラスポイント

完走したRクラスに対し、着順をもってRクラス順位とし、順位によって以下のポイントを付与する。なお、同一順位の参加者が複数の場合は、該当するポイントの合計を参加者で分配する。

- 1位:10ポイント
- 2位:8ポイント
- 3位:6ポイント
- 4位:4ポイント
- 5位:2ポイント
- 6位:1ポイント

5-2. 賞典

シリーズポイントにより、以下の賞典を与える。

5-2.1 総合優勝

全参加者のうち、シリーズポイントの最も多かったものを総合優勝とする。

5-2.2 クラス別表彰

各クラスごとに、クラス内でシリーズポイントの多かったものをクラス優勝とする。

5-2.2a

クラス区分は以下のとおりとする(1-2.2項再掲)

Aクラス:実排気量が1300cc以下の車両

Bクラス:実排気量が1300ccを超え、1600cc以下の車両

Cクラス:実排気量が1600ccを超え、1800cc以下の車両

Dクラス:実排気量が1800ccを超える車両

Rクラス:1-2.5 参加できる車両の補足-2、および1-2.6 参加できる車両の補足-3参照。

5-2.2b

各クラスごとの参加台数によって、以下の順位まで表彰することを予定している。

参加台数7台以上の場合・・・1位(クラス優勝)、2位(クラス準優勝)

参加台数6台以下の場合・・・1位(クラス優勝)のみ

ただし、各クラスの参加台数やその他の事情によっては、事務局の判断により表彰対象を変更することがある。

5-2.3 特別賞 - Mr. AR-CUP (Ms. AR-CUP)

AR-CUPへの貢献度や熱意、マナーなどを総合的に考慮し、AR-CUP事務局の協議・判断により特別賞を与える。